

柿崎区(中山間地域)における農業の将来ビジョン

将来の方向性(ありたい姿)

柿崎区らしさである地域内外の人との連携や交流を活かし、
担い手を確保することにより、地域農業(集落)を維持していきます。

4つの課題とその解決に向けた方向性

担い手・後継者の確保



- ・ 現地見学や体験等の研修生を受入れ、担い手を育成します。
- ・ 地域おこし協力隊を積極的に活用し、農業はもとより、地域(集落)を維持していくための担い手を育成します。
- ・ 都市交流を通じ、農業や食料への理解を深め、交流人口の拡大を図ります。

農業生産維持に向けた作物選定・所得確保



- ・ 地元酒蔵会社等と連携し、原材料の生産や商品化を図り、柿崎ブランドを確立させます。
- ・ 横山人参や干し柿の生産の維持を図ります。
- ・ SNSやネット販売などを通じて「柿崎ブランド」を発信します。

農業機械・スマート農機の共有化・共同利用



- ・ ラジコン式草刈り機を整備するとともに、この地域にあった機械の導入や将来を見据えた機械の共同利用を促進します。
- ・ 「担い手・後継者の確保」「土地利用の明確化・農地条件の改善」に関する取組を一体的に講じます。

土地利用の明確化・農地条件の改善



- ・ 鳥獣被害対策に関し、集落間や地域を超えて連携し、持続可能な営農体制を構築します。
- ・ 将来を見据えた計画的な農地・農業施設の整備、修繕を行います。
- ・ 農地の集約、集積を行います。
- ・ 基盤整備事業を行います。

課題の解決に向けた取組(令和5～11年度)

区分	重点項目	細分	関係主体
担い手確保	地域おこし協力隊の受入れによる担い手の育成	連携、情報共有、新たな地区への導入、募集・受入れ	農家、町内会、食べる会、市
生産維持	柿崎ブランドの確立	地元酒造会社と連携した原材料の生産、酒造り、関連イベント	農家、食べる会、酒造会社
農業機械	地域にあった機械の導入	ラジコン式草刈り機を整備、ICT理解、試験的な取組ほか	農家、食べる会、県、市
土地利用	基盤整備事業の実施	検討、実施	農家、食べる会、市、土地改良区

地域農業を牽引する役割を担う「活動のエンジンとなる組織」

「上越市黒川・黒岩地区指定棚田地域振興協議会」と「柿崎を食べる会」
の連携による地域農業の維持

地域農業を牽引する役割(イメージ)

- 【産業の仕掛け】: 経済的に自立できる活動で地域にお金が入る仕掛けをつくる
- 【協働する仕掛け】: 人と情報の交流を基に外部と協働するスタイルで柔軟に展開する
- 【活動が広がる仕掛け】: 取組が新たな取組につながり、次世代に継続される

取組の実践に向けたロードマップ

①担い手・後継者の確保・育成に向けて

【課題に対する現状認識】 ○人口の減少や高齢化の進展による担い手不足が深刻な状況であり、担い手や後継者の確保が最大の課題となっています。	【将来に向けた方向性】 ○現地見学や体験等の研修生を受入れ、担い手を育成します。 ○地域おこし協力隊を積極的に活用し、農業はもとより、地域（集落）を維持していくための担い手を育成します。 ○都市交流を通じ、農業や食料への理解を深め、交流人口の拡大を図ります。
--	---

区分	項 目	取組内容	時 期							実施主体（◎：中心となる主体）						
			直払い第5期対策		直払い第6期対策					農家	町内会	食べる会	JA	県	市	その他
			R 5 年度 (4年目)	R 6 年度 (5年目)	R 7 年度 (1年目)	R 8 年度 (2年目)	R 9 年度 (3年目)	R 10年度 (4年目)	R 11年度 (5年目)							
1	現地見学や体験等の研修生 の受入れによる担い手の育成	情報発信、募集	情報発信 ⇒⇒⇒⇒ 募集継続 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒⇒	○		◎				
		求人フェアへの参加	求人フェア参加 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎				
		現地見学・農業体験の受入れ	受入れ ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎				
2	【重点】 地域おこし協力隊の受入れによる担い手の育成	地域おこし協力隊現職員との連携、取組状況の情報共有	連携・情報共有 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○	○	◎			○	
		新たな地区への導入検討	導入検討（芋島） ⇒⇒⇒⇒			導入検討 ⇒⇒⇒⇒				○	○	◎			○	
		地域おこし協力隊員の募集・受入れ	受入れ ⇒⇒⇒⇒	募集 ⇒⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	募集 ⇒⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○	○	◎			○	
3	都市交流による交流人口の拡大	イベントへの参加者募集	募集継続 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎				
		イベントの実施	イベント継続 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎				

取組の実践に向けたロードマップ

②農業生産維持に向けた作物選定・所得確保

【課題に対する現状認識】

○霊峰米山と尾神岳からの豊富な水源、多様な生物がいる里山など、豊かで美しい自然に加え、高品質でおいしいお米、酒米と名水による日本酒をはじめ、もち、そば、干し柿などの農産加工品は「柿崎の強み」であり、「活力・付加価値」のベースになります。

【将来に向けた方向性】

○地元酒蔵会社等と連携し、原材料の生産や商品化を図り、柿崎ブランドを確立させます。

○横山人参や干し柿の生産の維持を図ります。

○SNSやネット販売などを通じて柿崎ブランドを発信します。

区分	項 目	取組内容	時 期							実施主体（◎：中心となる主体）						
			直払い第5期対策		直払い第6期対策					農家	町内会	食べる会	JA	県	市	その他
			R 5 年度 （4年目）	R 6 年度 （5年目）	R 7 年度 （1年目）	R 8 年度 （2年目）	R 9 年度 （3年目）	R 10年度 （4年目）	R 11年度 （5年目）							
1	【重点】 柿崎ブランドの 確立	地元酒造会社と連携 した原材料の生産	原材料生産 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎				酒造会社
		地元酒造会社と連携 した酒造り	酒造り ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎				酒造会社
		関連イベントの実施	イベント 実施 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎				酒造会社
2	横山人参や干し 柿の生産の維持	作付面積の維持	作付け ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	◎		◎	○	○	○	
		特産品のP R活動	P R ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	◎		◎				地元飲食店
		新たな農作物または 加工品の検討、開発		検討 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	開発 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒			◎		◎	○	○	○	
3	SNS等を活用 した情報発信	発信内容の見直し、 検討		検討 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒					○		◎				
		新たな手法による情 報発信	情報発信 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒ （新たな手 法による情 報発信）	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎				

取組の実践に向けたロードマップ

③農業機械・スマート農機の共有化・共同利用

【課題に対する現状認識】

○農業の現場では、人手に頼る作業や熟練者でなければ難しい作業が多く、省力化や負担の軽減などに対応していく必要があります。

○近年では、ロボットやA Iなどの先端技術を活用した「スマート農業」が注目されており、導入について検討していく必要があります。

【将来に向けた方向性】

○ラジコン式草刈り機を整備するとともに、この地域にあった機械の導入や将来を見据えた機械の共同利用を促進します。

○「担い手・後継者の確保」「土地利用の明確化・農地条件の改善」に関する取組を一体的に講じます。

区分	項 目	取組内容	時 期							実施主体（◎：中心となる主体）						
			直払い第5期対策		直払い第6期対策					農家	町内会	食べる会	JA	県	市	その他
			R 5年度 (4年目)	R 6年度 (5年目)	R 7年度 (1年目)	R 8年度 (2年目)	R 9年度 (3年目)	R10年度 (4年目)	R11年度 (5年目)							
1	【重点】 地域にあった機械の導入	ラジコン式草刈り機の増強	草刈り機増強 ⇒⇒⇒⇒							○		◎	○			農機メーカー
		I C Tについての理解		勉強会・調査 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒				○		◎	○		○	農機メーカー
		試験的な取組（ドローン防除、肥料）					実施・検証 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎	○		○	
		オペレーターの育成					育成 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	○		◎	○		○	
2	農業機械の共同利用	体系の検討			検討 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒			○		◎		○	○	
		体系の整備						体系整備 ⇒⇒⇒⇒	改善 ⇒⇒⇒⇒	○		◎		○	○	

取組の実践に向けたロードマップ

④土地利用の明確化・農地条件の改善

【課題に対する現状認識】 ○中山間地域直接支払に係る協定面積を維持しているが、将来の農地の維持管理に不安を感じており、水路、農道の老朽化、修繕費の増加、維持管理の人員不足により1人1人の負担が大きくなっています。 ○獣害被害が甚大で、生産意欲の低下、対策に対する労力と経費の増加が課題となっています。	【将来に向けた方向性】 ○鳥獣被害対策に関し、集落間や地域を超えて連携し、持続可能な営農体制を構築します。 ○将来を見据えた計画的な農地・農業用施設の整備、修繕を行います。 ○農地の集約、集積を行います。 ○基盤整備事業を行います。
---	---

区分	項 目	取組内容	時 期							実施主体（◎：中心となる主体）						
			直払い第5期対策		直払い第6期対策					農家	町内会	食べる会	JA	県	市	その他
			R 5 年度 (4年目)	R 6 年度 (5年目)	R 7 年度 (1年目)	R 8 年度 (2年目)	R 9 年度 (3年目)	R 10年度 (4年目)	R 11年度 (5年目)							
1	鳥獣被害対策に関し、集落間連携による営農体制の構築	近隣地区での情報交換		情報交換 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒					◎		◎			○	
		連携の施行				試行 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒			◎		◎			○	
		検証・見直し						検証・見直し ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	◎		◎			○	
2	【重点】 基盤整備事業の実施	基盤整備事業の検討	検討 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒					◎		◎		○	○	土地改良区
		基盤整備事業の実施				事業実施 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒		◎		◎		○	○	土地改良区
3	守るべき農地の明確化	地域計画による検討	検討 ⇒⇒⇒⇒							○		◎			○	
		集落戦略の変更	見直し・修正 ⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒					○		◎			○	